

<国税庁長官賞>

タカモリさんのザッソソコウジョ

会津若松市立第二中学校

3年 福原 諒

「あー、やっと終わったよ。」。福島市から帰ってきた父が、その夜、笑顔で母と乾杯した。「長かったわね。」と、母もうれしそう。テーブルの上には「金〇〇万円也」とかかれた領収書が一枚。去年の秋のことだった。

父の転勤で会津で暮らしているが、福島市にある自宅が東日本大震災で壊れてしまっていた。応急処置はしたが、母の病気の入院とその後の通院が長く続いたため、本格的な修理が延び延びになっていた。半年前に始まった工事がようやく完了し、この日、工務店への支払いも全部終わったのだ。

ビールを飲み干した父が「タカモリさんのおかげで今回の修理代がやりくりできて、助かったよ。」と一言。「ザッソソコウジョでしょ。あのタカモリさんの。」と母。「タカモリさん?」「ザッソソコウジョ?」思わず、姉と顔を見合わせた。「じゃあ、ちょっと説明しましょうか。」。ビールでご機嫌になったのか、父はグラスを片手に話し始めた。

震災から半年後、父の勤務先に会津若松税務署から「震災特例法において雑損控除の適用により・・・」という長いタイトルのお知らせが届いた。僕の中学校の西隣にその会津若松税務署がある。父が窓口で自宅の震災被害の相談をしたら、個人課税第一部門のタカモリさんという人がとても丁寧に説明してくれたそうだ。家を買った時の契約書や被災証明書などを提出して「雑損控除」の手続きをすれば、前の年に納めた所得税が戻って来るとのこと。一週間後、父は必要な書類を揃えてまたタカモリさんの窓口に行った。それから十日後、父の預金通帳に「国税還付金」が振り込まれた。そして父は、そのお金を壊れた福島の家を修理代にあてたのだ。

こんなに身近な形で税金が我が家の危機を救ってくれたとは、両親から話を聞くまで知らなかった。「それにね、私の入院費用の自己負担額が少なくて済んだのも、あなたの教科書が無償で配られるのも、みんな税金のおかげなのよ。」と母は言う。「税務署が還付手続きの広報や対応にあんなに力を入れているなんて、当事者になるまで知らなかったよ。」と父も続けた。だから、親身になって手続きを教えてくれたタカモリさんの名前を両親はずっと覚えていたのだ。国民の三大義務のひとつである「納税の義務」。父がその義務をきちんと果たしていたから、国も税金を還付する制度で我が家を助けてくれたのだ。

国や地方自治体の機能を動かし、人々の社会生活を支える原動力となる「税」。少子高齢化が進み労働力人口が減少する一方で手厚い社会保障が求められるなど社会や経済の状況が大きく変化している今だからこそ、この「税」の仕組みや役割を正しく理解してそれぞれの義務を果たすことが大切なのだと思う。会津若松税務署の正面玄関に掲げられている「この社会 あなたの税が生きている」という標語が、通るたびに目に飛び込んでくる。